

平成 25 年度 諏訪東京理科大学県内大学単位互換履修生募集要項(大学院用)

この県内大学単位互換履修生（以下「県内履修生」という）の募集要項は、長野県内の大学で相互交流及び教育の充実を図ることを目的として行われた単位互換協定に基づくものです。

1. 募集人数

募集人数は、各科目若干名です。なお、正規の授業を県内履修生向けの授業として開放し、本学の学生と一緒に受講していただくこととなるため、教室の収容能力の関係で、次のような場合は受講できないことがあります。

- (1) 本学の学生のみで教室の収容人数を超えた場合
- (2) 県内履修生の受入可能人数を超えた場合

2. 授業日程

授業日程は、次のとおりです。

	平成 25 (2013) 年度
入 学 式	4 月 6 日 (土)
修 学 指 導 期 間	4 月 1 日 (月) ～4 月 5 日 (金)
前 期 授 業 開 始	4 月 8 日 (月)
前 期 授 業 調 整 日	4 月 29 日 (月) : 昭和の日 (月曜日授業) 7 月 15 日 (月) : 海の日 (月曜日授業)
前 期 補 講 期 間	7 月 23 日 (火) ～7 月 25 日 (木)
前 期 試 験	7 月 29 日 (月) ～8 月 6 日 (火)
夏 期 休 業	8 月 7 日 (水) ～9 月 15 日 (日)
前 期 予 備 期 間 (追・再試験期間)	9 月 10 日 (火) ～9 月 13 日 (金)
前 期 集 中 講 義 期 間	9 月 16 日 (月) ～9 月 19 日 (木) ※9 月 16 日 (月) は祝日であるが集中講義を行う。
後 期 授 業 開 始	9 月 20 日 (金)
後 期 授 業 調 整 日	9 月 23 日 (月) : 秋分の日 (月曜日授業) 10 月 14 日 (月) : 体育の日 (月曜日授業) 11 月 4 日 (月) : 文化の日振替休日 (月曜日授業) 11 月 23 日 (土) : 勤労感謝の日 (土曜日授業) 12 月 23 日 (月) : 天皇誕生日 (月曜日授業) 1 月 21 日 (火) : 土曜日授業
冬 期 休 業	12 月 25 日 (水) ～1 月 7 日 (火)
授 業 再 開	1 月 8 日 (水)
後 期 補 講 期 間	1 月 22 日 (水) ～1 月 23 日 (木)
後 期 試 験	1 月 24 日 (金) ～1 月 31 日 (金)
後 期 集 中 講 義 期 間	2 月 4 日 (火) ～7 日 (金)
後 期 予 備 期 間 (追・再試験期間)	2 月 26 日 (水) ～3 月 1 日 (土)
卒 業 式 (学位授与式)	3 月 23 日 (日)

3 授業時間

授業時間は、次のとおりです。

時限	1	2	3	4	5
時間	9:00 }	10:40 }	13:00 }	14:40 }	16:20 }
	10:30	12:10	14:30	16:10	17:50

4 開放授業科目

県内履修生に開放する科目は、「県内大学開放科目」のとおりです。各授業科目のシラバスは下記を参照してください。

URL：<http://www.suwa.tus.ac.jp/forzai/>

5 受講資格

県内履修生として受講できる学生は、長野県内大学単位互換に参加している大学院に在学する2年次以上の大学院生とします。

6 出願手続

県内履修生として、県内大学開放科目の履修を希望する学生は、様式1に必要事項を記入の上、下記の期間内に所属する大学の担当係へ申請してください。様式1は本学ホームページからもダウンロードが可能です。

平成25年3月8日（金）～平成25年3月22日（金）

7 検定料・入学科及び授業料

検定料・入学科及び授業料は、徴収しません。

なお、県内履修生が授業で使用するテキスト代及び授業に係るその他の費用は、県内履修生の負担となります。

8 受講証の交付

県内履修生として、本学の授業の受講を認められた者には県内大学単位互換履修生証を交付しますので、来学の際は持参願います。

9 図書館の利用について

県内履修生は、図書館の利用ができます。図書館閲覧証を交付しますので利用の際は、受講証を提示願います。図書検索等について不明な点は職員にお尋ねください。

10 福利厚生施設の利用

県内履修生は、売店、食堂等の福利厚生施設を利用することができます。

11 県内履修生の呼び出し等

県内履修生に対する外部からの呼び出しは、対応いたしません。また、授業中は、携帯電話の電源を切ってください。

12 県内履修生の義務

県内履修生は、受講にあたり本学が行う教育及び研究に支障が及ぶことがないよう務めていただくとともに、本学教職員の指示に従ってください。

13 受講の停止

県内履修生が義務に違反し、本学の秩序を乱し、又は県内履修生としてふさわしくない言動があった場合、受講を停止します。

14 損害賠償

県内履修生が本学の施設、設備等を破損したときは、届け出てください。その損害を賠償していただくことがあります。

15 通学方法等

本学の駐車場は限りがありますので、なるべく、公共の交通機関等を利用してください。

許可無く車やバイクで通学しトラブルや事故がおきた場合、本学では責任をおいませので、了承願います。

16 休講等の連絡

休講、補講、教室変更その他の連絡は、原則として掲示によって行います。

17 その他

(1) 県内大学履修生願は所属する大学の所定の窓口へ提出してください。

(2) 県内履修生に関する本学の窓口は次のとおりです。

諏訪東京理科大学 2号館事務室

〒391-0292 茅野市 豊平 5000 番地 1

Tel 0266-73-1201 (代)

URL : <http://www.suwa.tus.ac.jp/>

